

基本目標
VI

都市環境と自然環境が 調和したまち

戸田市が持つ都市の利便性と豊かな自然を生かしながら、市民の環境に対する意識高揚と自主的な取組を促すことや、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。



施策 25 自然に親しむ空間の整備・推進

施策 26 魅力ある公園づくり

施策 27 生活環境の保全

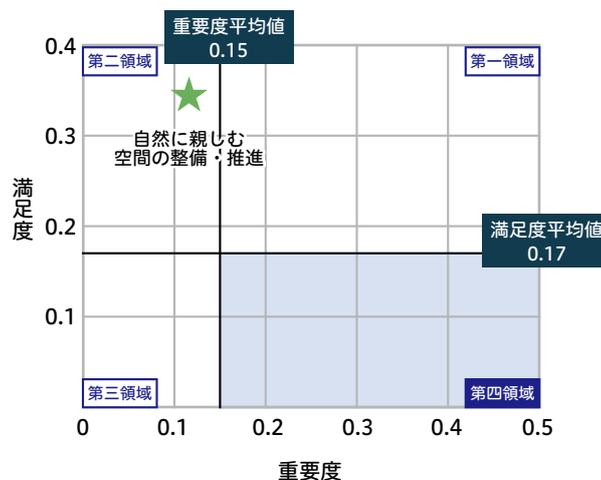
施策 28 環境衛生の充実

施策の目的

良好な緑地の保全などを通じて、生物多様性に配慮した自然空間を創出するとともに、既存の緑地・水辺とのネットワーク化を図り、市民が緑や土、水辺といった自然を身近に感じ、親しむことができる環境を整備します。

■ 現況と課題

- 国は「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「持続可能な地域社会の形成」といった課題に対し、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成）を活用する取組の1つとして、グリーンインフラ^{*}を推進しています。
- 市民が自然を身近に感じ、親しむことができるよう、緑地・水辺のネットワーク化を進める必要があるため、道路や河川、公園などの公共空間における緑地の確保や保全が重要となっています。
- 市内では、宅地開発事業等の進行により、民有地における緑地が減少傾向にあり、自然環境を保全する必要があるため、民有地の緑化も公共空間と同様に重要となっています。
- 戸田市では、都市化の進行により農地が減少し、農作業等を通じた土に触れる機会そのものが少なくなっています。また、農地所有者から土地を借用して事業を実施している「土に親しむ広場^{**}」も減少しており、市内で気軽に農作業を楽しめる場の維持が難しい状況にあります。
- 戸田市では、自然を大切に作る心や郷土への愛着を育むシンボルとして、「市の花」「市の木」「市の鳥」を制定しています。こうした市のシンボルを自然環境施策に活用することにより、緑地や水辺に生息している多様な生き物を身近に感じることで、自然環境保全の関心を高めるよう取り組んでいます。





取組の方針

(1) 潤いのある緑地空間の確保

- 公園等の緑地空間の保全に努めるとともに、公園の大規模改修や新規設置の際にはグリーンインフラの視点を取り入れた整備を行います。
- 緑や自然に親しめるような公園整備等を進めることで、緑がもたらす魅力を発信できる場所を確保し、市民や事業者からの協力の下に、緑化の維持や保全に努めます。
- 緑化に関する補助金の利用促進や宅地開発における緑化基準の指導を継続的に実施し、民有地の緑地の確保に努めます。

(2) 自然に親しむ環境づくり

- 「市の花」サクラソウや「市の木」モクセイ、「市の鳥」カワセミを活用したイベントの開催など、自然に触れ親しむことができる機会の提供に努めます。
- 農地所有者などと連携して収穫体験を実施することで、土に親しむ機会を創出します。
- 河川への愛着や興味関心が高まるよう、笹目川秋フェスタや清掃イベントなどを継続的に実施し、水辺に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
緑などの自然環境がよいと感じている割合	緑などの自然環境がよいと感じている市民の割合	36.9%	45.6%	【市民意識調査】 「非常に良い」「やや良い」と感じている市民の割合における、直近3回の調査のうち最も高い割合を目標値に設定
緑や土に親しむ環境の整備面積	自然に親しむことができる公園、緑地等の整備面積	1,147,413㎡	1,149,935㎡	総合振興計画の期間内における新設予定公園面積を含む
河川イベントの参加者数	笹目川イベント等の参加者数	1,650人	1,650人以上	当初値以上を目指す

関連計画

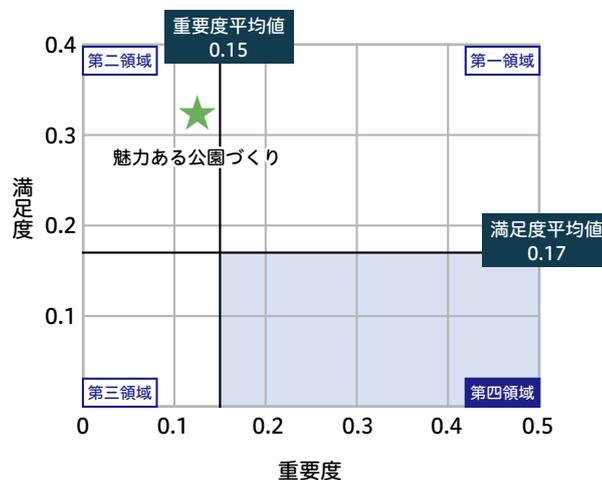
- 戸田市緑の基本計画
- 水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画
- 戸田ヶ原自然再生事業全体構想
- 戸田市公園リニューアル計画

施策の目的

市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を生かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。

■ 現況と課題

- 国では、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する3つの重点戦略として、「新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする」「しなやかに使いこなす仕組みを整える」「管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる」を掲げ、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す方針を示しています。
- 戸田市は、令和3年（2021年）3月に策定した「公園リニューアル計画」に基づき、ソフト・ハード・マネジメントの3つの視点から総合的に取り組み、にぎわい創出や市民協働の促進を図りながら、「楽しい公園・気持ちいい公園・大好きな公園」を目指し、オールとだで築く新たな公園づくりを進めています。
- 市内の公園については、設置から40年以上が経過し古くなった公園が多くなり、地域性や市民ニーズを踏まえた魅力的で安全な公園に再整備する必要が生じています。また、土地区画整理事業*の進展により、新規の公園整備が予定されていることもあり、整備費や維持管理費の増加も見込まれることから、財政を圧迫しないような管理運営手法を検討していく必要があります。
- 市内の公園清掃やちびっ子プールの管理運営に携わる市民が減少傾向にあることから、次世代の担い手づくりを進め、育てていく必要があります。
- 公園リニューアル計画によって、公園の利活用が進む一方で、他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要になっています。公園は誰もが自由に利用できる場所ではありますが、安全確保や周辺住民への配慮のために、利用に関して制限を設けざるを得ない状況も生じています。
- 環境空間*における緑地・緑道の整備促進を図るため、相互の事業について、東日本旅客鉄道株式会社とは、継続的に協議を進めていく必要があります。





取組の方針

(1) 持続可能な公園経営と魅力ある公園づくり

総合戦略

- 公園の機能と役割を市全体で整理しながら、公園が持つ潜在的な魅力を引き出し、利用したくなるような公園リニューアルを進めます。
- 市内公園を包括的に管理する指定管理者制度*を拡大することで、より一層の効果的かつ効率的な管理運営を進め、市民へのサービス還元を図りながら、持続可能なマネジメントに取り組みます。
- 市民・団体・企業等の主体的な活動の場として、にぎわい・活力にあふれた楽しめる公園を目指し、積極的な公園活用を通じて、公園に対する愛着を育み、次世代の担い手づくりにつなげます。また、誰もが快適に利用できる公園となるよう利用に関するマナーの向上を図ります。

(2) 公園の役割を整える施設整備

総合戦略

- 公園の大規模改修や新規設置の際には、憩い、集える公園とするために、公園ワークショップ**で機能や役割の検討を行い、市民の交流の場としての活用など、地域に親しまれる公園づくりを計画的に進めます。
- 公園施設の維持管理に要する費用を抑制するため、予防保全**型の対策を進め、公園施設の安全性を確保し、長寿命化を図ります。

(3) 環境空間における緑地・緑道の整備促進

- 環境空間については、東日本旅客鉄道株式会社と継続して協議を行い、沿線活性化のための事業活用とともに、緑地・緑道の整備を進めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
魅力ある公園づくりに関する満足度	魅力ある公園づくりに満足している市民の割合	42.3%	44.0%	【市民意識調査】令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの増加率の平均値(年0.34ポイント)を加算
町会・自治体が維持管理に携わる公園数	町会・自治会が維持管理に携わる公園数	95公園	95公園以上	これまでの減少傾向を踏まえ、当初値以上を目指す
公園等の利便性	公園等の利用しやすさに満足している市民の割合	42.5%	47.7%	【市民意識調査】直近3回の調査のうち最も高い割合を目標値に設定

関連計画

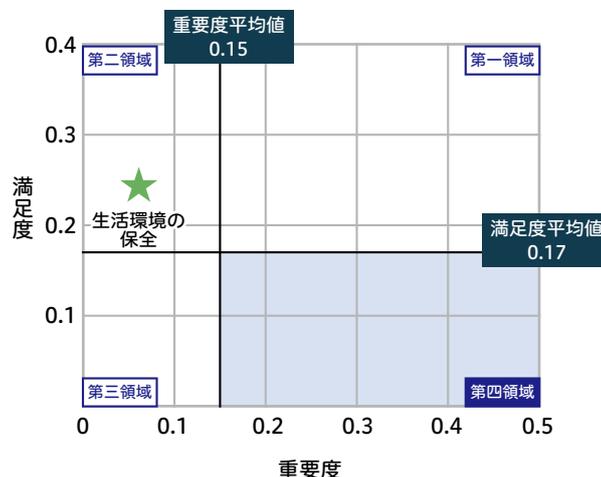
- 戸田市公園リニューアル計画
- 戸田市緑の基本計画

施策の目的

環境に配慮した取組を推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

■ 現況と課題

- 国は、脱炭素に向けた取組として、令和3年（2021年）4月に開催された気候変動サミットで、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス^{*}46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。また、埼玉県も脱炭素社会の実現に向けた動きが加速したことを受け、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス46%削減と目標値を引き上げています。
- 戸田市は、国や県の動向を踏まえ、令和6年（2024年）3月に「2050年ゼロカーボンシティとだ」を表明するとともに「戸田市環境基本計画2021」を改定し、市が行う事務事業や公共施設において、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス50%削減、市全域においては46%削減を目標にしています。
- 国は、資源の効率的な利用と経済成長を両立させるための国家戦略として令和4年（2022年）9月に「循環経済工程表（CEロードマップ）」を取りまとめました。この工程表では、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」という経済システムから脱却し、製品や資源の価値を最大限長く保ち、廃棄物を最小限に抑える循環経済への転換を目指しています。その実現に向けた柱の一つとして、「3R + Renewable^{*}」の概念を推進しています。
- 国は、騒音規制法の規定に基づき、地方公共団体から報告される自動車騒音の常時監視結果を取りまとめ、自動車交通騒音の現況を公表しています。令和5年度（2023年度）において、昼夜間ともに環境基準^{*}を達成した住戸の割合は、全国で95%でした。
- 上戸田川浄化施設^{*}や国による荒川からの浄化導水^{*}により、一定の水質改善効果が発揮されています。一方で、各施設の老朽化が進んでおり、持続的な施設運用が課題となっています。





取組の方針

(1) 脱炭素化の推進

- 公共施設において調達する電力を可能な限り再生可能エネルギー 100%電力に切り替え、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることで、市が行う事務事業や公共施設に起因する温室効果ガス排出量の削減を進めます。

(2) 循環型社会^{*}の推進

- 3 R + Renewable を推進し資源の有効活用を図るため、引き続き不用品登録のあっせんや粗大ごみからの再生家具への活用などを進めるとともに、プラスチック製品の原料を再生可能資源へ切り替えるなどの取組を推進します。

(3) 環境リスクの低減

- 市内の主要幹線道路を対象として自動車騒音の常時監視を実施します。評価対象路線の環境基準の達成状況を把握するとともに、道路管理者等に調査結果を送付し改善に向けた具体的な対策の検討を促します。
- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し浄化導水を実施するとともに、市管理の上戸田川浄化施設の定期的なメンテナンスを実施し、浄化施設の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
市事務事業の温室効果ガス排出量削減率	平成 25 年度（2013 年度）比の温室効果ガス排出量の削減率	8.0%削減	50.0%削減	戸田市環境基本計画 2021 における、令和 12 年度（2030 年度）までの削減目標を設定
一般廃棄物の資源化率	ごみの総量のうち、資源物や中間処理後に資源化（リサイクル）される量の割合（資源物 / 総排出量）	19.35%	19.40%	一般廃棄物処理基本計画における令和 12 年度（2030 年度）の「資源化率」を目標値に設定（戸田衛生センターで算出）
自動車騒音の環境基準達成率	昼夜間ともに環境基準を達した住居の割合	95.7%	95.0%以上	令和 5 年度（2023 年度）の全国の環境基準達成率以上を目標値に設定

関連計画

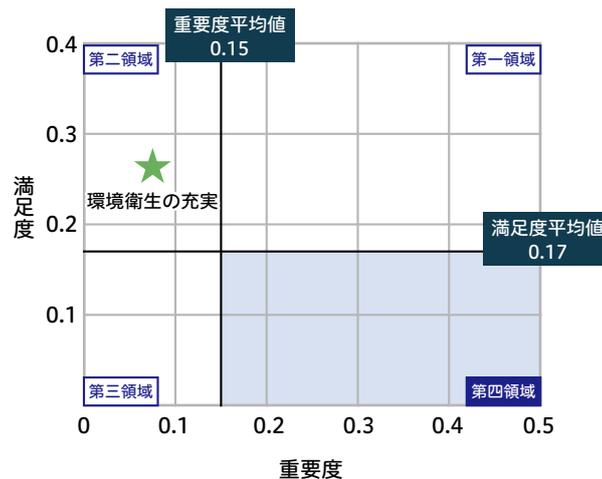
- 戸田市環境基本計画 2021 改定版
- ごみ処理基本計画

施策の目的

ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

■ 現況と課題

- 衛生的で充実した生活環境を維持していくためには、家庭ごみを安定的に回収し、環境負荷が少なく適正なごみ処理体制を維持していく必要があります。同時に CO2 削減の観点からごみの減量化が必要であるとともに、プラスチックごみ問題への対応が求められています。
- 集合住宅などの開発による収集箇所の増加に対し、委託業者の人員確保が難しく、安定した収集体制の維持が課題となっています。
- 事業者による経済活動の活性化や新規参入により、事業系廃棄物などのごみの総排出量が増加しています。
- プラスチックや金属が混入するなど、ごみの分別が不十分な事例や指定収集日を守らない不法投棄が見受けられます。
- 全国的にリチウムイオン電池を起因とした火災事故等が発生しており深刻な問題になっています。火災等が発生した場合、廃棄物処理施設や、収集運搬車両が使用不能となり生活環境に支障が出るなど、大きな影響を及ぼすこととなります。
- 環境美化意識は高まっており、イベント参加者やボランティアによる河川のごみ拾いが実施されています。





取組の方針

(1) ごみの減量の推進

- 日々のごみ収集や処理を適正かつ円滑に実施することで、衛生的な生活環境を維持するとともに、ごみ分別の徹底やプラスチックごみの発生抑制の啓発に取り組めます。
- 事業系ごみの分別や家庭ごみの分別とごみ出しルールの徹底についての啓発を行います。

(2) 環境衛生対策の充実

- 歩行喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨ての防止、ペットのふんの持ち帰りなどの様々な環境マナーの啓発に努めます。
- 関係部署との連携を強化し、地域の清掃活動やごみの散乱の防止などの環境美化活動の支援、啓発を通じて市民意識の向上を図ります。
- 容器包装プラスチックや製品プラスチックの資源化への対応については、処理施設である蕨戸田衛生センター組合と連携し対応設備の研究を進めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ごみの排出量	1人1日あたり生活系ごみ排出量	537 g	534 g	一般廃棄物処理基本計画（令和7年3月蕨市・戸田市・蕨戸田衛生センター組合）における、令和12年度（2030年度）の1人1日あたり生活系ごみ排出量を目標値に設定
530運動におけるごみ回収量	年4回の530運動で回収したごみの量	13,075 kg	13,075 kg 以下	現状よりも、ごみの回収量が減ることを目指し、目標値は当初値以下を設定
不法投案件数	市内で発生した年間の不法投案件数の4年間の平均値	1,312 件	1,312 件以下	現状よりも、不法投棄の件数が減ることを目指し、目標値は当初値以下を設定

関連計画

- 戸田市環境基本計画 2021 改定版
- ごみ処理基本計画